

重要

令和2年2月12日

各地域包括支援センター管理者 様

社会福祉法人 優輝会
指定通所介護事業所 恵珠苑
生活相談員 川原 正明
電話 (095) 828-1332

令和2年度介護報酬（加算）等の変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当事業所運営につきましては、ご支援、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年4月からの介護報酬（加算）等の変更について、下記の通りとなりますのでお知らせいたします。なお、ご不明な点等ございましたらご連絡ください。

敬具

記

恵珠苑 介護予防通所介護（施設区分及びサービス提供区分について）			
施設区分	介護区分	恵珠苑通所介護事業所【I】算定基本単位	前年度との差
			現行の介護予防 支援相当 ※ミニデイの実施なし
	要支援2	3,393	+0

※事業対象者の方は、週1回程度のご利用で要支援1の単位数、週2回程度のご利用で要支援2の単位数となります。

加算関係単位及び食事代

	令和2年度	令和1年度	前年度との差	
サービス提供体制強化加算（I）イ	支援1⇒72	支援1⇒72	変更なし	
	支援2⇒144	支援2⇒144	変更なし	
運動器機能向上加算	225	225	変更なし	
事業所評価加算	0	0	変更なし	←令和2年度は算定ありません
介護職員処遇改善加算（I）	×0.059	×0.043	+0.016	各加算の合計単位に加算 昨年度は（II）⇒今年度は（I）
介護職員特定処遇改善加算（I）	×0.012	×0.012	変更なし	
食事代	600円	500円	+100円	今年度より100円増加
キャンセル料金	600円		600円	今年度より連絡なく欠席される等の場合は600円（食事代相当）を徴収します。

令和2年度は、新たに介護職員処遇改善加算Ⅰを算定することとなりました。事業所内のキャリアパス制度や研修内容の充実化、職員の知識・技術向上を図り、ご利用者の自立支援に向けて更にサービスを充実させていきます。

この他、4月1日より、キャンセル料金を徴収することとなります。

サービス調整時に、単位超過や、一割負担額の増加によってのサービス利用回数の変更等が考えられます。

何卒、ご利用者様・ご家族様へご配慮いただきますようお願いいたします。

以上